

施策・主な取組シート

基本方向		(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	基本政策	4) 生活安全の充実	
(1) 施策					
名称		10 消費者支援の充実			
目標		市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけ、消費者トラブルを未然に防ぐために、消費者教育の充実を図るとともに、関係団体とのさらなる連携強化をめざします。			
現状と課題		消費生活をめぐる状況が高度化・複雑化する中、本市の専門的知識を有する消費生活相談員が、県の消費者センターや県内の消費生活センターと全国の被害事例を共有するなどの情報交換を行い、最善かつ迅速な相談対応に取り組んでいます。 また、消費生活に関する相談内容の複雑化・多様化へ対応するため、弁護士を講師に招いての事例研究会を実施するなど、相談対応能力の向上にも努めていますが、近年の悪質で巧妙な手口による特殊詐欺や、IT被害等が増加するなか、被害防止の啓発活動が重要になっています。			
課題解決の方向性		市民が消費生活に関する正しい知識を身につけることで、消費者被害の未然防止や拡大防止につなげるため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談窓口の一層の周知や利用促進に取り組めます。 また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者教育に関する関係機関との連携を図り、特に高齢者に対する見守り強化につなげます。 さらに、若年層への消費者教育として、中学校での出前講座の開催や、公式ホームページ内の消費生活情報ページを増やし、市民に対する情報提供の強化や、相談機会の増大を図ります。			
(2) 主な取組					
No.1	名称	消費者の自立支援			
	担当課	市民活動支援課			
	概要	・消費生活センターにおいて、消費生活相談員が解決のための助言やあっせん等の相談事業を行うほか、消費生活出前講座への講師派遣を行います。 ・消費者問題を体系的に学習する機会を設け、消費者問題への関心を喚起します。 ・消費者啓発のための冊子やリーフレットを通じて、消費生活に関する情報提供を行うほか、公式ホームページ内の消費生活情報について、外部の情報媒体との協力体制を構築することで更なる充実を図り、アクセス数の向上をめざします。 ・消費者教育及び見守りネットワークの構築を推進するため、各分野の関係機関による消費者安全確保地域協議会の設置に取り組めます。			
施策目標の実現に関する指標		指標	現状値 (H30)	目標値 (H34)	設定の考え方
		中学校における出前講座の開催校数	1校 (H29実績)	3校	2022年4月に成年年齢が18歳へ引き下げられることから、若年層の消費者教育のさらなる推進するため、目標値を設定します。